

下赤塚おとしより相談センターだより

監修：板橋区おとしより保健福祉センター 電話 5970-1111
発行：板橋区下赤塚おとしより相談センター 電話 3930-1821



ご存知ですか！？ 見守りキーホルダー



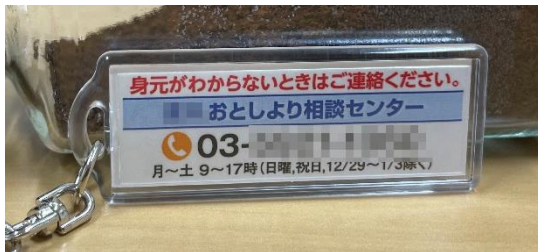
※板橋区の
ホームページへ



高齢者見守りキーホルダーとは・・・

このキーホルダーを常に身につけていただくことで、外出先で突然倒れたときや保護されたときなどの緊急時に、おとしより相談センター（地域包括支援センター）・警察署・消防署が素早く身元を確認し、緊急連絡先（親族等）につなげることができます。

キーホルダー（表）



キーホルダー（裏）



対象者	板橋区内に住所を有する65歳以上の方 ※65歳未満の方でも、若年性認知症で心配な方等は対象となります。
申込先	お住いの地域を担当するおとしより相談センター ※キーホルダーはその場でお渡します。
登録事項	緊急連絡先（必須登録） 、住所、氏名、生年月日、電話番号、要介護認定状況、ケアマネージャー情報（いる場合）、医療情報（かかりつけ医療機関・病名）等
費用	無料

<注意事項>

- ① 事前に登録事項の確認をしてから、申し込みを行ってください。
- ② 緊急連絡先の情報は、**必ず事前に緊急連絡先の方の同意**を得たうえで登録してください。
- ③ **登録事項に変更があった場合**は、担当のおとしより相談センターに連絡してください。
特に、**緊急連絡先の情報が古い場合には、緊急時に必要な連絡を行うことができません。**

おとしより相談センターのご案内

おとしより相談センターは高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、板橋区が設置した相談窓口です。

例えば、以下のような相談に応じています。

総合相談・支援

- ・ 高齢となった親の様子が心配
 - ・ もの忘れが心配
 - ・ 風呂場等に手すりをつけたい
- など

介護予防ケアマネジメント

- ・ なるべく元気に生活したい
 - ・ 元気力向上教室に参加したい
 - ・ 介護保険のサービスを利用したい
- など

権利擁護

- ・ 将来のお金の管理が心配
 - ・ 虐待にあっている人がいる
 - ・ 振り込め詐欺の被害にあった
- など

包括的・継続的ケアマネジメント

- ・ 住み慣れた家や地域でずっと生活したい
 - ・ 状態が変わっても必要なサービスを受け続けたい
- など

上記以外の相談もお受けいたします。

「困っているが、どこに相談したらいいかわからない。」そんな方がいらっしゃいましたら、

まずは **おとしより相談センターにご連絡ください。**

板橋区下赤塚おとしより相談センター (下赤塚地域包括支援センター)

住所 板橋区四葉2-21-16 (介護老人保健施設 エーテルワイス内)

電話 3930-1821

受付時間 月曜～土曜 9:00～17:00

(日曜・祝日・年末年始はお休みです)

担当地域 赤塚1～2丁目、赤塚5丁目(1～17番)、赤塚6, 7, 8

丁目、赤塚新町1～3丁目、大門、四葉1丁目(3番10号、4～31番)、四葉2丁目

※その他の住所地の方はおとしより保健福祉センター(5970-1111)にお問い合わせください。

ご来所される場合は
あらかじめお電話
いただきますようお願い
申し上げます。